

施設名（ ）

年度 大阪市一時預かり事業運営補助金実施計画書

1 補助金交付申請額及びその算出の基礎

(1) 申請額	金	円
(2) 算定基準		
補助基準額	一時預かり事業	円
基幹型加算		円
専任保育士加算		円

加算分

	生活保護世帯 非課税世帯（ひとり親等） 被災者世帯				非課税世帯（その他）				障がい児 加算 3,200円	0歳児 加算 1,300円
0歳児	2,700円	人	3,600円	人	1,400円	人	1,800円	人		
1・2歳児	2,000円	人	2,700円	人	1,000円	人	1,400円	人	人	人
3歳児以上	1,200円	人	1,600円	人	600円	人	800円	人		
										円

2 補助金交付対象事業

名 称 大阪市一時預かり事業（一般型）

目 的 保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされている。こうした需要に対応するため、保育所等において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

内 容 大阪市一時預かり事業（一般型）

3 施設の状況（事業専用保育室が、複数ある場合は個々の面積等を記入）

室 名	面 積	備 考
事業専用保育室	m ²	新設 ・ 既設
	m ²	

4 年間利用見込児童数（延べ人数）

一時預かり事業	延べ	人
---------	----	---

5 保育従事者の状況

保育士	人	その他従事者	人
-----	---	--------	---

6 添付書類

・ 保育室の配置図

〔別紙1-2〕

施設名（ ）

保育従事者の状況

① 保育士	人
② 別紙（7）ウに定める研修と同等の研修の修了者（家庭的保育者であって、子育て支援員研修（一時預かり事業）専門研修を修了した者）	人
③ ②以外の研修修了者	人

（従事者の内訳）

番号	職員氏名	生年月日	勤務体制	保育従事者資格	従事期間		
1		/ /	専任 ・ 兼任			～	
2		/ /	専任 ・ 兼任			～	
3		/ /	専任 ・ 兼任			～	
4		/ /	専任 ・ 兼任			～	
5		/ /	専任 ・ 兼任			～	
6		/ /	専任 ・ 兼任			～	
7		/ /	専任 ・ 兼任			～	
8		/ /	専任 ・ 兼任			～	
9		/ /	専任 ・ 兼任			～	
10		/ /	専任 ・ 兼任			～	
11		/ /	専任 ・ 兼任			～	
12		/ /	専任 ・ 兼任			～	
13		/ /	専任 ・ 兼任			～	
14		/ /	専任 ・ 兼任			～	
15		/ /	専任 ・ 兼任			～	
16		/ /	専任 ・ 兼任			～	
17		/ /	専任 ・ 兼任			～	
18		/ /	専任 ・ 兼任			～	
19		/ /	専任 ・ 兼任			～	
20		/ /	専任 ・ 兼任			～	

※保育従事者の資格を証する書類（保育士認定証、研修修了証書等）を添付してください。

※他の事業と兼務する保育士は専任加算の対象にはなりません。

保育従事者資格（資格の内容）に下記のいずれか該当する番号を記入

① 保育士

② 家庭的保育者であって、子育て支援員研修（一時預かり事業）専門研修を修了した者

③ 子育て支援員研修 基本研修及び「一時預かり事業」又は「地域型保育」の専門研修を修了した者

④ 「家庭的保育事業ガイドライン」に定める基礎研修と同等の研修を修了した者であって、子育て支援員研修（一時預かり事業）専門研修を修了した者

〔別紙2〕

施設名（ ）

大阪市一時預かり事業運営補助金補助事業変更承認内訳書

1 変更する内容及びその理由

2 (ア) 当初交付申請額

補助基準額	一時預かり事業	円
	延べ	人
基幹型加算		円
専任保育士加算		円

加算分

	生活保護世帯 非課税世帯（ひとり親等） 被災者世帯				非課税世帯（その他）				障がい児 加算 3,200円	0歳児 加算 1,300円
0歳児	2,700円	人	3,600円	人	1,400円	人	1,800円	人		
1・2歳児	2,000円	人	2,700円	人	1,000円	人	1,400円	人	人	人
3歳児以上	1,200円	人	1,600円	人	600円	人	800円	人		
										円

計 円 … ①

(イ) 交付変更申請額

補助基準額	一時預かり事業	円
	延べ	人
基幹型加算		円
専任保育士加算		円

加算分

	生活保護世帯 非課税世帯（ひとり親等） 被災者世帯				非課税世帯（その他）				障がい児 加算 3,200円	0歳児 加算 1,300円
0歳児	2,700円	人	3,600円	人	1,400円	人	1,800円	人		
1・2歳児	2,000円	人	2,700円	人	1,000円	人	1,400円	人	人	人
3歳児以上	1,200円	人	1,600円	人	600円	人	800円	人		
										円

計 円 … ②

(ウ) 交付変更申請額（3月末の見込み額）と当初交付申請額の差額 （②－①）

合計 円

〔別紙3〕

一時預かり事業月報

(年 月分)

施設所在地
法人名
施設名

担当者：

【事業実施日数： 日（うち、土曜日： 日、休日等： 日）】

【一時預かり事業に対応した当月の保育士等： 人】

		一時預かり事業（月～土）		一時預かり事業（休日等）	
		利用人数	延べ日数	利用人数	延べ日数
0歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
1歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
2歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
3歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
4歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
5歳	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		
合計	第1階層	人 ()	日 ()	人	日
	第2階層	()	()		
	第②階層	()	()		
	被災者	()	()		
	障がい児	()	()		

（注1） 第1階層、第2階層、第②階層、被災者、障がい児欄については、再掲とすること。

（注2） 第2階層とは、市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯 または 障がい児（者）のいる世帯。

第②階層とは、市民税非課税世帯のうち、その他の世帯。

（注3） 利用人数は、利用した児童数を計上すること。

（注4） 延べ日数は、当該月の延べ利用日数を計上すること。

（注5） 欄（ ）については、当該月の土曜日における延べ利用日数（再掲）を計上すること。

〔別紙４－１〕

施設名（ ）

【一時預かり事業（月～土）】

年 月分

No.	登録児童 の有無	児 童 名	性 別	年齢	利用日数	区 分	理由
1			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
2			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
3			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
4			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
5			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
6			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
7			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
8			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
9			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
10			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
11			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
12			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
13			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
14			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
15			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
16			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
17			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
18			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
19			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
20			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
21			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
22			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
23			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
24			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
25			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
26			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
27			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
28			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
29			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
30			男・女		()	第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	

(注1) 欄()については、当該月の土曜日における延べ利用日数(再掲)を計上すること。

(注2) 理由については下記の1～7の番号を記載すること。

1 就労・就学等 2 傷病・災害・事故 3 出産 4 看護・介護 5 冠婚葬祭 6 育児負担緩和 7 その他

〔別紙4－2〕

施設名（ ）

【一時預かり事業（休日等）】

年 月分

No.	登録児童 の有無	児 童 名	性 別	年齢	利用日数	区 分	理由
1			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
2			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
3			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
4			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
5			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
6			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
7			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
8			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
9			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
10			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
11			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
12			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
13			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
14			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
15			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
16			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
17			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
18			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
19			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
20			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
21			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
22			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
23			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
24			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
25			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
26			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
27			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
28			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
29			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	
30			男・女			第1階層・第2階層・第②階層・被災者・障がい児	

（注1）理由については下記の1～7の番号を記載すること。

1 就労・就学等 2 傷病・災害・事故 3 出産 4 看護・介護 5 冠婚葬祭 6 育児負担緩和 7 その他

〔別紙4-3〕

一時預かり事業実施状況報告書

年 月

施設名

日	児童の 年齢	利用 児童数	保育従事者の数			日	児童の 年齢	利用 児童数	保育従事者の数		
			保育士 (a)	研修修了 者(b)	合計 (a)+(b)				保育士 (a)	研修修了 者(b)	合計 (a)+(b)
1	0歳					16	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
2	0歳					17	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
3	0歳					18	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
4	0歳					19	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
5	0歳					20	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
6	0歳					21	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
7	0歳					22	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
8	0歳					23	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
9	0歳					24	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
10	0歳					25	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
11	0歳					26	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
12	0歳					27	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
13	0歳					28	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
14	0歳					29	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
15	0歳					30	0歳				
	1～2歳						1～2歳				
	3歳						3歳				
	4～5歳						4～5歳				
						31	0歳				
当月の利用登録受付数							1～2歳				
当月の利用を断わった件数(のべ)							3歳				
							4～5歳				
利用日前日までのキャンセル数						計	0歳				
利用当日のキャンセル数							1～2歳				
							3歳				
							4～5歳				
事業実施日数						合計	0				

一時預かり事業利用承認報告書

(あて先) 大 阪 市 長

年 月 日

現住所

申込者 (様方)

ふりがな氏 名

電 話 ()

区分	氏 名	利用児童との続柄	性 別	年 齢	生 年 月 日	職 業 ・ 学 校 等	
利用児童の家族状況	利用児童	(ふりがな)			年 月 日		
	利用児童の世帯員		父	男			
			母	女			
利 用 開 始 日		年 月 日から					
希 望 す る 利 用 日		(月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日 ・ 祝日等)					
希 望 す る 保 育 時 間		時 分 ～ 時 分 (時間 分)					
利 用 申 込 理 由		就労 ・ 職業訓練 ・ 就学 ・ 傷病 ・ 災害 ・ 事故 ・ 出産 ・ 介護 ・ 看護 ・ 冠婚葬祭 ・ 育児負担緩和 その他 (具体的に) 市外居住者は下記の該当事項を○で囲み、証明書類を提出してください。 出産 ・ 介護 ・ 裁判員制度への従事 ・ 被災地からの避難					
特記事項等があれば、具体的に記入してください。							
緊急連絡先等	父	所在地 名 称 (電話)					
	母	所在地 名 称 (電話)					
		所在地 名 称 (電話)					

上記児童について、事業対象児童であることを確認の上、一時預かり事業の利用を承認したので報告します。

障がい児	はい ・ いいえ
世帯の状況	1 生活保護 ・ 2 非課税 (ひとり親、障がい者世帯) ・ 3 非課税 (その他) ・ 4 課税世帯

※ 「障がい児」 ・ 「世帯状況」 について、該当する項目に○を記入してください。

施 設 名

代表者職氏名

利用承認期間 年 月 日～ 年 月 日

一時預かり事業状況〔実績報告内訳〕

		一時預かり事業（月～土）		一時預かり事業（休日等）	
		利用人数	延べ日数	利用人数	延べ日数
0歳		人（ ）	日（ ）	人	日
	第1階層	（ ）	（ ）		
	第2階層	（ ）	（ ）		
	第②階層	（ ）	（ ）		
	被災者	（ ）	（ ）		
1歳	障がい児	（ ）	（ ）		
		人（ ）	日（ ）	人	日
	第1階層	（ ）	（ ）		
	第2階層	（ ）	（ ）		
	第②階層	（ ）	（ ）		
2歳	被災者	（ ）	（ ）		
	障がい児	（ ）	（ ）		
		人（ ）	日（ ）	人	日
	第1階層	（ ）	（ ）		
	第2階層	（ ）	（ ）		
3歳	第②階層	（ ）	（ ）		
	被災者	（ ）	（ ）		
	障がい児	（ ）	（ ）		
		人（ ）	日（ ）	人	日
	第1階層	（ ）	（ ）		
4歳	第2階層	（ ）	（ ）		
	第②階層	（ ）	（ ）		
	被災者	（ ）	（ ）		
	障がい児	（ ）	（ ）		
		人（ ）	日（ ）	人	日
5歳	第1階層	（ ）	（ ）		
	第2階層	（ ）	（ ）		
	第②階層	（ ）	（ ）		
	被災者	（ ）	（ ）		
	障がい児	（ ）	（ ）		
合計		人（ ）	日（ ）	人	日
	第1階層	（ ）	（ ）		
	第2階層	（ ）	（ ）		
	第②階層	（ ）	（ ）		
	被災者	（ ）	（ ）		
	障がい児	（ ）	（ ）		

- （注1） 第1階層、第2階層、第②階層、被災者、障がい児欄については、再掲とすること。
- （注2） 第2階層とは、市民税非課税世帯のうち、ひとり親世帯 または 障がい児（者）のいる世帯。
第②階層とは、市民税非課税世帯のうち、その他の世帯。
- （注3） 利用人数は、利用した児童数を計上すること。
- （注4） 延べ日数は、当該月の延べ利用日数を計上すること。
- （注5） 欄（ ）については、当該月の土曜日における延べ利用日数（再掲）を計上すること。

〔別紙7〕

施設名（ ）

大阪市一時預かり事業運営補助金実績報告内訳書

補助基準額	一時預かり事業	円 … ①
	延べ	人
基幹型加算		円
専任保育士加算		円

加算分

	生活保護世帯 非課税世帯（ひとり親等） 被災者世帯				非課税世帯（その他）				障がい児 加算 3,200円	0歳児 加算 1,300円
0歳児	2,700円	人	3,600円	人	1,400円	人	1,800円	人	人	人
1・2歳児	2,000円	人	2,700円	人	1,000円	人	1,400円	人		
3歳児以上	1,200円	人	1,600円	人	600円	人	800円	人		
円 … ②										

一時預かり事業補助金確定額 （① + ②）

金 円